

# 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

会社 ニチレキ株式会社  
住所 東京都千代田区九段北4-3-29  
担当部門 技術部  
TEL 03 (3265) 1513  
FAX 03 (3265) 5790  
緊急連絡先 03 (3265) 1513

整理番号 06087

作成 2006 / 4 / 1  
改訂 2024 / 10 / 1

製品名 NXプライマー  
推奨用途及び使用上の制限 主用途として舗装用等

## 2. 危険物有害性の要約

### GHS分類：

引火性液体： 区分2  
急性毒性（経口）： 区分4  
急性毒性（吸入-蒸気）： 区分4  
皮膚腐食性/刺激性： 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2A  
生殖毒性： 区分1A  
特定標的臓器毒性（単回ばく露）： 区分1（中枢神経系）  
区分3（気道刺激性、麻酔作用）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露）： 区分1（肝臓、腎臓、中枢神経系）  
水生環境有害性 短期（急性）： 区分2

上記に記述がない危険有害性については、区分に該当しない、または分類できない。

### GHSラベル要素

#### シンボル



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 引火性の高い液体および蒸気  
飲み込むと有害（経口）  
吸入すると有害（蒸気）  
皮膚刺激  
重篤な眼への刺激性

生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
臓器の障害（中枢神経系）  
気道への刺激のおそれ  
眠気またはめまいのおそれ（麻酔作用）  
長期または反復暴露による臓器の障害（肝臓、腎臓、中枢神経系）  
水生生物に毒性あり

## 注意書き

### 【予防策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・涼しいところに置くこと。
- ・容器を接地すること。アースをとること。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する安全対策を講じること。
- ・ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後は良く手を洗うこと。
- ・この製品を使用するときは飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋を着用すること。
- ・保護めがね、保護面を着用すること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。

### 【対応】

- ・皮膚に付着した場合、多量の水と石けんで優しく洗うこと。
- ・皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣服をすべて脱ぎ又は取り除くこと。
- ・皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。
- ・吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・暴露した場合、医師に連絡すること。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診断／手当を受けること。
- ・眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。
- ・気分が悪いときは医師の診断を受けること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
- ・眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・火災の場合には適切な消化器を使用すること。

#### 【保管】

- ・換気の良い冷所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

### 3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別           混合物  
化学名または一般名           プライマー

成分名	含有量(%)	官報公示 整理番号	CAS No.	国連分類 番号
トルエン	80～90	(3)-2	108-88-3	1294 クラス3
石油樹脂	1～10	非公開	非公開	—
その他	1～10	—	—	—

含有量は営業上の秘密に該当するため幅表記とする

### 4. 応急措置

眼に入った場合           : ・直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。  
                                  ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

皮膚に付着した場合       : ・付着物を布で素早く拭き取る。  
                                  ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナー等は使用しない。  
                                  ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。

吸入した場合             : ・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し暖かく安静にする。  
                                  ・蒸気ガスを吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合           : ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。  
                                  ・嘔吐物は飲み込ませない。  
                                  ・医師の指示による以外は無理に吐かせない。

急性症状及び遅延性       : ・今のところ有用な情報はなし。

症状の最も重要な兆候

応急処置をする者の保護   : ・今のところ有用な情報なし。

医師に対する特別な注意事項: ・今のところ有用な情報なし。

### 5. 火災時の措置

特有の消火方法           : ・火元への燃焼源を断つ。  
                                  ・初期の火災には粉末、炭酸ガスを用いる。  
                                  ・大規模火災の際は泡消火剤を用い空気を遮断することが有効である。  
                                  ・周囲の設備などは散水して冷却する。

適切な消火剤             : ・霧状の強化液、泡、炭酸ガス、粉末が有効である。

- 使ってはならない消火剤： ・ 棒状の水は火災を拡大し、危険な場合がある。  
火災時の特有な危険有害性： ・ 硫化水素／一酸化炭素を発生する場合がある。  
消火を行う者の保護： ・ 消火作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。
- 

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： ・ 作業の際には消火用保護具を着用する。  
環境に対する注意事項： ・ 下水道、河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。  
・ 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。  
・ 多量に漏出した場合、関係者に通報する  
除去方法： ・ 全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。  
・ 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。  
・ 少量の場合は、土・砂・おがくず・ウエス等に吸収させる。  
・ 大量の場合は盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い空容器に回収する。  
二次災害の防止： ・ 漏洩物を速やかに完全撤去、清掃を行う。  
・ 消火用器材を準備する。
- 

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い：  
技術的対策： ・ 火気厳禁。炎，火花，高温体との接触，その他点火源となる恐れのある機械等の使用を禁止する。  
・ 取扱いは換気の良い場所で行ない、状況によって保護眼鏡，保護マスク，保護手袋を使用する。  
・ 取扱い後は、手洗いを充分に行なう。  
注意事項： ・ 室内で取り扱う場合は、十分換気する。  
安全取扱い注意事項： ・ 容器を落下させたり、衝撃を加える等の乱暴な取扱いはしない。  
  
保管：  
安全な保管条件： ・ 容器を密閉し、冷暗所に保管する。  
適切な技術対策： ・ 電気機器は防爆構造とする他、消防法などの法令に定める所に従う。  
注意事項： ・ 容器を転倒させたり、衝撃を加えない。  
容器包装材料： ・ 容器に圧力をかけない。
- 

## 8. 暴露防止措置

- 設備対策： 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。  
取扱い場所の近くに緊急用の洗眼設備及びシャワーを設ける。  
管理濃度： 20ppm（厚生労働省：トルエン）  
許容濃度： 日本産業衛生学会勧告値：50ppm（トルエン）  
ACGIH（TWA）：20ppm（トルエン）  
呼吸用の保護具： 状況に応じて適切な呼吸用保護具等を使用する。  
手の保護具： 状況に応じて適切な耐油性保護手袋等を使用する。

眼の保護具： 状況に応じて適切な保護眼鏡等を着用する。  
皮膚及び身体の保護具： 状況に応じて適切な保護衣を使用する。

---

## 9. 物理的および化学的性質

### 物理的状态

物理状态： 液体  
色： 透明  
臭い： 溶剤臭

### 物理的状态が変化する特定温度/温度範囲

融点/凝固点： データなし  
沸点又は初留点及び沸点範囲： データなし  
可燃性： データなし  
爆発限界/可燃限界： 下限 1.3 % 上限 7.1 % (トルエン)  
引火点： 11.3℃ (セタ密閉式)  
自然発火点： データなし  
分解温度： データなし  
pH： データなし  
動粘性率： データなし  
溶解度： 水に難溶、キシレン、酢酸エチルに易溶  
n-オクタノール/水分配係数 (log値)： データなし  
蒸気圧： データなし  
密度及び/又は相対密度： 0.85~0.95 g/cm<sup>3</sup>  
相対ガス密度： データなし  
粒子特性： データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性： 通常の手扱い条件においては安定である。  
流動、攪拌などにより静電気が発生することがある。  
反応性： 現在のところ有用な情報はなし。  
危険有害反応可能性： 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
避けるべき条件： 加熱  
蒸気は空気より重く、低所に滞留し揮発性混合ガスを作る。  
避けるべき材料： 酸化剤。  
危険有害な分解生成物： 現在のところ有用な情報はなし。  
混触危険物質： 酸化性物質と接触しないよう注意する。

---

## 11. 有害性情報

急性毒性： 経口 ラット 4,800 mg/kg (トルエン)  
経皮 ラット 12,000 mg/kg (トルエン)  
吸入 ラット 4800 ppm (トルエン)  
皮膚腐食性/皮膚刺激性： 皮膚に対して弱い刺激性がある。  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 蒸気および液は眼に対して中度の刺激性がある。  
呼吸器感作性： データなし。  
皮膚感作性： モルモットによる試験では、感作性はなしとの報告有り。  
生殖細胞変異原性： 経世代変異原性試験等では陰性との報告。

発がん性：	ヒトに対する発がん性については分類できない。
生殖毒性：	ヒト疫学・ヒト疫学研究でトルエン暴露による自然流産の増加、妊婦のトルエン乱用による新生児の発育異常・奇形、トルエン暴露による血漿中の黄体形成ホルモン、テストステロン濃度の減少が示唆されている。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：	ヒトについては、「トルエンは、主に吸入によって速やかに吸収され中枢神経系に作用する。
特定標的臓器毒性・ (反復ばく露)：	ヒトについては、「トルエンには薬物依存性があり、トルエンの嗜好的吸入により視野狭窄又は眼振や難聴を伴う頭痛、振戦、運動失調、記憶喪失といった慢性的中枢神経障害が報告されている。
誤えん有害性：	データなし。

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性：各種魚類	LC50 (48, 96 時間)	10～60 mg/L (トルエン)
各種甲殻類	LC50 (48, 96 時間)	5～30ppm (トルエン)
残留性・分解性：	通産省の既存化学物質点検等において、生分解性の良好なことが認められている。	
生体蓄積性：	不明	
土壌中移動性：	不明	
オゾン層への有害性：	不明	
その他：	オクタノール／水分配係数	Log Pow 2.69(20℃)

## 1 3. 廃棄上の注意

- ・廃材料、容器の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機械装置を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託する。

## 1 4. 輸送上の注意

### 輸送上の注意

#### 国際規制

- 海上規制情報： IMO の規定に従う。
- 国連番号： 1294
- 国連分類： クラス3
- 航空規制情報： ICAO/IATA の規定に従う。

#### 国内規制

- 陸上規制情報： 消防法の規定に従う。
- 容器： 危険物の規制に関する規則別表第3の2
- 海上規制情報： 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報： 航空法の規定に従う。

## 1 5. 適用法規

- 消防法： 危険物第4類第一石油類（非水溶性）
- 労働安全衛生法： 通知・表示対象物質（トルエン）  
第2種有機溶剤（トルエン）  
危険物・引火性のもの（トルエン）

	皮膚等障害性化学物質等（トルエン）
化学物質排出管理促進法：	第1種指定化学物質（トルエン）
船舶安全法：	引火性液体類
海洋汚染防止法：	ばら積み運送 有害液体物質（C類）
航空法：	引火性液体
大気汚染防止法：	環境「要監視物質」
悪臭防止法：	施行令第1条特定悪臭物質

## 16. その他の情報

### 引用文献

- |  |            |
|--|------------|
| ・ 14102の化学商品                             | 化学工業日報者    |
| ・ 化学物質の危険，有害便覧                           | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 知っておきたい職場の化学物質                         | 中央労働災害防止協会 |
| ・ GHS対応による混合物（化学物質）のMSDS作成手法の研修テキスト（改訂版） | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 製品安全データシートの作成指針                        | 日本化学工業協会   |

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。